

## 平成 29 年度第 2 回さぬき市子ども・子育て会議 会議要旨

- 1 日 時 平成 29 年 10 月 30 日（月）18：00～19：45
- 2 場 所 さぬき市福祉事務所 303 会議室
- 3 出席者
- [委 員] 佐竹勝利 杉浦修造 谷口広海 白井利恵 谷澤和子 岡田保  
 楨野弓恵 木村睦子 中川順子 植田美香 高野大樹  
 筒井美佐子（欠席 3 名）
- [事務局] 山本孝広 白井邦佳 富田克美 間島憲仁 山下隆則 石原裕二  
 稲田理恵 山本陽子 木下沙紀
- [傍 聴] 0 名
- 4 議 題 (1) さぬき市子ども・子育て支援計画等の中間年の見直しについて  
 (2) 子育て世代包括支援センターについて
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>それでは、ただ今から「平成 29 年度第 2 回さぬき市子ども・子育て会議」を開会いたします。</p> <p>本日は、大変お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。会長・副会長が選出されるまでの間、進行役をいたします子育て支援課課長の白井です。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>はじめに、山本健康福祉部長から委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。</p>
(健康福祉部長)	(委嘱状交付)
(事務局)	次に、開会に当たりまして、山本健康福祉部長からごあいさつを申し上げます。
(健康福祉部長)	(あいさつ)
(事務局)	次に、新しい任期の最初の会議でございますので、皆様から自己紹介をいただきたいと思っております。
(委員・事務局)	自己紹介につきましては、お配りしている名簿の順に自己紹介をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。
(事務局)	(自己紹介)
(事務局)	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議でございますが、委員 15 人中、12 人のご出席をいただいております。</p>

	<p>「さぬき市子ども・子育て会議条例」第5条第3項の規定に基づき、委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、「さぬき市附属機関の委員の構成及び会議の公開に関する指針」に基づき、本日の会議は公開となりますのでご了解ください。</p> <p>会議に先立ちまして、新しい委員の方もいらっしゃいますので、「さぬき市子ども・子育て会議」につきまして、事務局からご説明いたします。</p> <p>(説明)</p> <p>次に、「会長・副会長の選任について」お諮りしたいと思います。</p> <p>会長・副会長の選任につきましては、「さぬき市子ども・子育て会議条例」第4条第2項の規定に基づき、委員の互選により定めることになっております。委員の皆様のご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>特にないようでしたら、事務局といたしましては、会長に高松大学発達科学部長の佐竹委員様、副会長にたらちね保育園の杉浦委員様を選任したいと考えております。</p> <p>よろしければ、拍手をお願いいたします。</p>
(委員)	(拍手あり)
(事務局)	<p>それでは、会長には佐竹委員が、副会長には杉浦委員が、選任されました。</p> <p>佐竹委員・杉浦委員につきましては、会長席・副会長席の方に移動をしていただいて、ごあいさつをいただきたいと思います。</p>
(会長・副会長)	(あいさつ)
(事務局)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議に入る前に資料の確認をお願いいたします。</p> <p>(資料確認)</p> <p>それでは、議事に移りたいと思います。</p>
(会長)	<p>「さぬき市子ども・子育て会議条例」第5条第2項の規定に基づき、会長は会議の議長となることになっておりますので、これからの進行につきましては、会長にお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、お手元の資料に基づき、議事を進めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>まず、議案第1号「子ども・子育て支援計画の中間見直しについて」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。</p>
(会長)	<p><b>【議案第1号説明】</b></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>議案第1号につきまして、修正された部分の説明がありました。このことについてご意見等がございましたら、お願いしたいと思います。</p>
(事務局)	<p>説明の補足をさせていただきますと、今回から新たに委員に就任いただいた方につきましては、前回の審議過程が分からないと思いますので、修正か所以</p>

	<p>外でも、書いてある内容を見ていただいご質問等あればお答えできる範囲で回答させていただきます。見直しの審議自体は前回お諮りしておりますので、今回はそこからの変更点を承認していただき、この内容をもって12月にパブリックコメントを取る準備をしております。パブリックコメントが1か月ほど期間を要しますので、年内に意見の募集を締め切りまして、1月頃に意見の回答をホームページに掲載する予定です。その内容につきましては3回目の会議の時にご報告させていただきます。</p>
(会長)	<p>先ほどお話がありましたように、修正した場所や他に何かご意見等ありましたらお願いします。</p>
(事務局)	<p>もうひとつ補足をさせていただきますと、子ども・子育て支援計画は平成27年3月に策定されたもので、5年間の計画となっております。今回中間年ということで見直しをかけておりまして、主には事業計画等の数の見込みといった部分を見直し、改めているところです。来年度に入りますと、次の5年の計画の準備に入るといってもありますので、委員さんのご意見を継続的に聞きしよとと考えております。質問内容は見直し以外のことでもかまいませんので、よろしくお願いします。</p>
(会長)	<p>ご意見ありませんか。</p>
(委員)	<p>発達障害のお子さんがクラスにひとりふたりはおいでとのことですが、どのくらいのパーセンテージおいでのでしょうか。また、先生方の指導や支援等はどのように行っているのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>後ほど、議題のその他の部分でお答えさせていただくようにします。</p>
(委員)	<p>7ページの乳児全戸訪問について、民生児童委員の方がおいでで、しかも女の人なら違和感はないですが、声をかけたこともない年配の男の人が来るのはいかなるもののでしょうか。子どもが生まれてすぐは楽な恰好をしていることが多いので、男の人が来るのを嫌がる方が多いです。また、子どもが好きで民生児童委員になっておられる方ならばいいですが、当番だから仕方なくなっておられる方もいます。お母さんに温かい声掛けができる人ならばいいですが、違和感を残していかれる方もいらっしゃる。そのあたりは改善されないのでしょうか。</p>
(委員)	<p>私も民生委員ですので、その立場から申し上げますと、突然訪問するのではなく、前もってお電話をさせていただいて訪問するようにしています。また、女性を同伴して訪問する場合があります。</p>
(委員)	<p>乳幼児は生活サイクルができていないので時間を制約されてしまうし、何時に行きますと言われても、こちらはやはり気構えてしまいます。専門的な知識を持って相談に乗ってくれる人ならば助かりますが、それ以外の人はその時期に行く必要があるのでしょうか。</p> <p>いろんな人の顔が見えるような小さなエリアで住んでいる母親と、隣にどんな人が住んでいるか知らないような、大きなエリアで住んでいる母親では全然</p>

<p>(事務局)</p>	<p>違います。特にナーバスになっている時期なので、そのあたりの配慮があるとありがたいです。</p> <p>前回の会でもそのお話をいただきまして、もちろんお母様側の意見としてもありますし、逆に訪問していただいている男性の方にも、訪問しづらいという気持ちがあると思います。担当地域がありますので、まずはその方との顔合わせということでお願いをするのですが、別に主任児童委員さんもいらっしゃいますので、どなたが行かれるかはある程度協議はいただいていると思います。</p> <p>事前の連絡についてもお願いをしているところですが、なかなかうまくいかないケースもあるようです。こちらとしては、なるべく配慮するようお願いしてご協力いただいている状況です。事務局側の担当もある程度やり取りをしながらやっていると思いますので、そのあたりを十分気をつけて進めていきます。</p> <p>また、母子保健からのつながりを重視して切れ目のない支援を行っていかうとしていきますので、連携によってご家庭の様子等のやり取りができるようになると思います。</p>
<p>(事務局・国保健 康課)</p>	<p>赤ちゃんがお生まれになった家庭に、保健師から連絡を取らせていただいて訪問をしています。そのときに必ず、3ヶ月から4ヶ月くらいの時期に民生委員の方が来られて、地域で子育て支援を応援していますということを伝えていきます。また、事前に連絡があるかどうかも聞いたり、可能なようであれば民生委員さんの写真をお見せしたりするなど、保健師も気をつけてこんにちは赤ちゃん訪問につなげるようにしています。</p>
<p>(会長)</p>	<p>ナイーブな時期でもありますので、配慮していかなければならない部分であると思います。他にご意見がなければ、議案第1号につきましては、終了します。</p> <p>次に、議案第2号「子育て世代包括支援センターについて」、事務局の説明をお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p> <p>(会長)</p>	<p><b>【議案第2号説明】</b></p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>(委員)</p>	<p>議案第2号につきまして、ご意見等がございましたら、お願いしたいと思えます。</p>
<p>(委員)</p>	<p>これは就学前までの支援なのでしょうか。小学校が入ってくるかどうかで体制が変わってくると思いますが、さぬき市としてはどちらの方向なのですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>子育て世代の年齢的なくくりとしては、18歳までというのが一番大きなくくりになります。母子保健の段階、3歳未満の段階、就学前の段階、小学校・中学校等の段階のように段階的に関わり方は変わってくるのですが、包括的にセンターが受けるという建前にはなっています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>ということは、子育て世代包括支援センターには教育委員会も関わってくるということでしょうか。</p>

(事務局)	ワンストップの窓口としてセンターを設置しますので、そこから必要なサービスの案内ができるようにするということになります。
(委員)	建物については、教育委員会は別になるのですか。
(事務局)	平成 31 年 5 月の分庁舎が完成したときに移転するのは健康福祉部になります。その時点ではまだ教育委員会は津田町にあります。その後もっと近い場所に移転する可能性はあります。
(委員)	寒川町に行って相談をしたのに、結局案内されたのは津田町ということになれば、車のある人はいいが移動手段がない人は話になりません。さぬき市独自で一本化ということはできないのでしょうか。縦割りの部分が強いから、今は保留状態なのですか。
(事務局)	現時点でひとつの庁舎に集まるようにはなっていません。建物も分庁舎と本庁舎で分かれていますし、子育て支援の拠点を寒川町に設置することになった場合に、本庁舎の方が利用しやすい方をどうするかという問題もあります。どのように受付をしていくかは今後の検討課題になってくると思います。 組織に関しても、教育委員会と健康福祉部の間でこういった形で組織としてやっていくのかは、検討の途中段階ということになります。
(委員)	さぬき市は人口が減っているため、機能を分ける必要はないと思います。また、大きい市でもないのだから、自分たちで独自の方向性を持って簡素化していく努力をしていかないといけない。人や場所ばかりが必要で、子どもたちのために使うお金がないということがないように、始まったばかりの今のうちに知恵を絞ってもらいたいです。
(会長)	現段階では場所が離れているので、担当課のある別の場所へ行ってほしいと言われる場合がありますが、子育て世代包括支援センターができれば、受付した課と担当課が相互に連絡調整してくれるということですか。また、包括支援センターが全体を統括して連絡調整してくれるので、市民があっちこっちしなくてもよいというイメージでいいですか。
(事務局)	一次的には包括支援センターで対応をして、手続きが完了できるものに関してはそこで終了です。ただ、そこで終わらず、直接担当課に足を運んでもらう場合が発生する可能性はあります。
(委員)	教員は県の職員だと思いますが、教育委員会の職員は県の職員なのか、市の職員なのか。県の職員の場合、混在してしまうとやりづらい部分があるのではないのでしょうか。
(事務局・教育委員会)	教育委員会にいる職員は基本的には市の職員です。学校の教員について、身分は県の職員ですが、市立学校に勤める場合は市の教育委員会の傘下になるという規程がございます。
(委員)	いざ支援が必要になるときというのは突発的です。自分の子どもの支援が必要になったときのことでありますが、保護者自身も精神的に落ち着かない時期に、福祉事務所と教育委員会を保護者が行き来していました。できれば、包括支援セ

<p>(事務局)</p>	<p>ンターが情報提供をしてくれて、ある程度の手続きもしてくれたいと思います。改めて落ち着いたところに正式な手続きがあるのでかまわないので、緊急の場合にはそのような対応ができるような体制を整えていただければありがたいです。</p> <p>子育て支援の部分でいいますと、段階的に充実はさせているところです。先程お話いただいたケースですと、現在、子育て支援相談員という者が配置されていますので、まずはそちらで相談していただいて、そこでどういうサービスが利用できるのかをお話できます。また、教育委員会で手続きが必要な場合でも、手続きに必要なものの案内をしたり、こちらで書類を書いてもらってもよいかの確認をしたりと、ある程度は対応が可能になってきています。全てに万能なサービスはありませんので、その都度お話をしながらになると思います。ファミリー・サポート・センター事業や一時預かりなどのサービスについては費用がかかりますので、その部分の手当をどうしていくのかは、まだまだ課題があります。いろいろと声を聞きながら、拡充できる部分は拡充していきたいと考えています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>インターネットで相談はできるのでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今のところはできません。インターネットで問い合わせをいただいて、こちらから回答はできますが、タイムラグがどれだけ発生するかはそのときで異なってきます。市役所が開いている時間帯に限られますが、急を要する場合は、電話相談などの方法で連絡いただければと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>最近の保護者は何を調べるにもネットです。すぐに調べられるものがあれば、家にいる間に調べられるのはすごく楽です。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>情報提供については、いかに分かりやすくするかというところを現在検討しております。</p>
<p>(事務局・教育委員会)</p>	<p>幼稚園の管轄は教育委員会なのですが、昨年からは幼稚園と保育所が一緒になりまして、幼稚園の権限や責任は教育委員会に残したまま、事務を福祉事務所の幼保連携推進室で行っており、幼稚園や保育所のことについては、幼保連携推進室に行っていればほとんどのことができます。小学校や中学校については幼保連携推進室のように、福祉事務所でいうことは教育行政的にも難しいですし、さぬき市は市立の高校がないので、高校については県の管轄になります。なので、どこかで線を引かなければなりません。どこまでを教育委員会で担当して、どこから福祉事務所でいうのかは検討していく必要があると思います。また、教育委員会の管轄のことや福祉事務所のことなどもある程度できるような窓口を設置する必要もあると考えています。教育委員会は庁舎が離れているということが決まっていますので、そのあたりをどうカバーするのはこれからの課題になります。</p>
<p>(委員)</p>	<p>子育てしている親も大変ですし、現場で働いている職員の方も、わからないことがあるときに足を運んで担当に聞くことができれば、連携もできるように</p>

<p>(事務局・国保・健康課)</p>	<p>なると思います。</p> <p>連絡調整についてなのですが、現在、複雑なものや特別なものについては本課に行っていただくという事はありますが、ほとんどの申請に関しては支所で受付をさせていただいています。どこまで受付するのかは決まっておりませんが、分庁舎において、統合支所という考え方があるので、ある程度教育委員会の申請を受付できると考えています。また、子育て世代包括支援センターの対象となる子どもの年齢について、就学前までとするのか、それとも18歳までとするのかは市の内部でも決定していません。国の規程では就学前までは絶対に対象とすることとしており、18歳までとするかどうかは柔軟に対応するように言われています。今回は、子育て世代包括支援センターというものを今後検討していくということについてご紹介させていただきたくかったので、詳細については決定していない部分があります。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>子育て世代包括支援センターのメインになるのが母子保健と利用者支援の部分となります。子育て支援課の家庭児童相談室といった子ども家庭総合支援拠点では、トラブルを抱える親御さんやお子さんへの支援を行っておりますが、18歳までのお子さんを持つ家庭を支援しております。また、先ほどお話の中であった発達障害などの障害を抱えるお子さんについても、18歳を越えて関与するなど、現在においてもそれぞれのカテゴリーで担当課が対応をしています。それらの支援を切れ目なくするという形を作ろうというものです。</p>
<p>(委員)</p>	<p>子育て世代包括支援センターでは、障害を持ったお子さんの支援ということも含まれてくるのでしょうか。私は障害者施設の支援員をしていたため、自分の子どもについても、自分が知っている療育機関で早期の療育ができました。ですが、周りのお母さんの声を聞いていると、病院の先生が様子をみたらいいと言われたので様子をみていたら、2歳や3歳になってもなかなか言葉がでてこなくて、結局療育機関に行くのが遅くなってしまったということがあつたようです。保護者は、障害があるとか、グレーであるとか、いつ言われてもショックだと思うのですが、気持ちを切り換えて、この子のために何をしないといけないかを考える必要があると思います。その時に、ひとりじゃなくて皆でサポートしてくれることが大事だと思いますし、自分もすごくありがたかったです。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ダウン症などは生まれてすぐに病院の方からダウン症協会などを紹介されて、早期に同じ悩みを持つ人たちと話せる機関につながり、先輩の保護者からアドバイスをもらえます。しかし、発達障害などは、保護者は集団の中の子どもの様子が分からないために、自分の育て方が悪いのかと不安になる人も多いです。最初の段階で上手につなげてくれる人がいて、就学まで常に一緒に考えてくれたらありがたいです。子どもが小さい時こそサポートが必要です。</p> <p>さぬき市においては、ほっとすてっぷという事業を行っておりまして、子育て支援課、国保・健康課、長寿障害福祉課、学校教育課と幼保連携推進室で連</p>

<p>(委員)</p>	<p>携をしています。2か月に1回程度関係機関等と連携会議を通して連絡を取り合ったり、予約制ですが個別相談も行ったりもしています。県下でも、こういった支援体制は整いつつあると思いますが、一律に対応できるようなものでもありませんので、どのように対応するのかについては難しいところです。</p> <p>保護者の方が右も左も分からない状態で、自分で気づかないような場合や、子どもがグレーかもしれないと言われた場合に、周りの人が声をかけてくれてつないでいける体制は整っているということですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>集団の中での気づきも大きいので、保育所や幼稚園の先生方とも連携をして、いろいろなところで支援をスタートできるようにしています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>早期の療育は大事ですが、保護者のこころのフォローも大事だと思います。</p> <p>私の場合ははじめから障害があるのが分かっていたので切り換えができましたが、専門の先生に病院に行ったらどうですかと言われて、子育てに自信を持てなくなったという声を聞きます。早く声をかけてあげるのも大事ですが、保護者の取り方によっても変わってくるので、難しいですね。</p>
<p>(委員)</p>	<p>逆に保育士からは、子どものために早く保護者に伝えないといけないけれど、言ったら保護者はショックを受けるだろうということもあるので、現場で働く先生のフォローもしてくれる方がいるといいと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>幼稚園や保育所では、日々子どもと一番接している担任が子どもの様子を見て、気になったところを保護者に伝えていかなければなりません。しかし、それを言われる保護者の受け入れ方や、担任の伝え方がとても難しいところです。さぬき市では、保育所や幼稚園の相談にも乗ってくれて、直接保護者の方ともお話してくれる、早期支援コーディネーターが全部の保育所と幼稚園に配置されています。私の幼稚園にも年間8回来られて、幼稚園の様子を見てくれたり、保護者の個人懇談をしてくれたりしています。コーディネーターの先生を通してほっとすてっぷや病院につないでもらったり、検査をしてもらったりして、その子の状態を把握してから小学校につないでいます。本当はもう少し予算を取っていただいて、たくさん幼稚園に来ていただきたいという希望はあります。</p> <p>また、定期的に行っている就学前の健康診断については、通常は6か月前に検査をするという決まりがあるのですが、今年から7月に実施していて、早めに気になる子どもたちの結果をスクリーニングテスト等を出して、それから専門機関につないでいくということを幼保連携推進室とも連携しながら取り組んでいるところです。できるだけ早く専門機関につなげたいのですが、本当にそれが発達障害なのか、その子の特性なのかの判断が難しく、さらに言われる保護者にとってはものすごくショックで心配なことなので、伝え方等コーディネーターの先生をととても頼りにしています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>知り合いに、頭はすごくいい子なのですが、何らかの障害を持っておられる方がいます。そういうものを抑える薬を飲めばすぐ治るそうなのですが、家族</p>



<p>(委員)</p>	<p>がそれを認めない状態です。どのようにしたらいいでしょうか。</p> <p>お子さんについて、保護者の方に認めてもらえない場合は、信頼関係を築きながら、粘り強く対応していくこととなります。早く支援に対応していただき、子どもが安定すれば周りとの関係も築けますし、保護者の方も安心すると思います。ただ、ケースバイケースなので、粘り強く対応するしかないと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>小学校での治療等はされていないグレーの子どもたちが全体的に増加しているとのことですが、昔から子どもたちは落ち着きがないところはあったと思います。ただ、周りの子どもたちがそれはいけないよ、という時代か、自由に行っているかという雰囲気の違いはあるのではないのでしょうか。小学校の授業を見せていただいたのですが、低学年になればなるほど、あの子が自由に行っているから自分も自由にするという雰囲気があり、担任の先生1人では全体を見きれない状態ができていました。支援員の方もおいでたのですが、担任の先生と2人だけでは落ち着かないような雰囲気です。状況を聞いたら、支援員の人数も限られているとのことでした。支援員を一時的に増やすというようなことは難しいのでしょうか。</p>
<p>(事務局・教育委員会)</p>	<p>最初にご質問いただいたパーセンテージについては、現状で発達障害といわれる情緒の特別支援学級に通っているお子さんは、小中学校併せて市内で44名となっており、全体の1パーセント強となっております。また、グレーのお子さんに関しては各学校にそれぞれおられて、その学校に対して現在支援員を小中学校併せて40名配置しております。まだ足りないという状況のある学校もあれば、改善傾向にあるという学校もありますので、一時的に支援員を増加するという事は難しいですが、予算の認められる範囲内で、学校の実情に合わせた配置をしていく予定にしております。</p> <p>実際には先ほど話にあったように、保護者の方の理解がなく、診断等を受けられていない方もたくさんいますので、一番は保護者の方にご理解いただくことだと思います。それに対して、家族や学校、地域が連携してその子に対してどう支援していくかということをはっきりとすてっぷなどでいろいろ協議をしたり、場合によっては学校でケース会議を開いたりしています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>小学校に行っている時に、訓練機関に行ったらドクターから小学校の自立活動の時間にこういう活動を取り入れたらいいとアドバイスをいただいたのですが、それを学校の先生に伝えるといった、点と点をつなぐ役割が保護者自身でした。また、学校の方から訓練機関に先生が赴いて訓練する様子を見る時代であるとは言いますが、学校によって温度差があります。私の場合は小学校の校長先生から行ってよいと言っていたので、担任の先生が変わってもずっと一緒にいてくださり、連携もうまくとれていました。保護者から一緒にいてほしいとは言いつらいので、これが当たり前になればいいと思います。</p> <p>また、子どもが担任の先生と合わなくて、学校に行けなかった時に支援員の</p>

	<p>先生のおかげで学校に行けるようになったことがあったのですが、その先生の任期が3年でした。支援員の先生にいてほしくて校長先生に聞くと、働く場の提供という意味合いの支援員だったので、3年の区切りだという説明を受けました。子どもたちは環境が変わることに抵抗があるので、なるべく支援員さんは長い期間で子どもの成長を見ていただきたいです。</p> <p>地域の学校の取組を特別支援学校の先生が見に行き行って意見を交換するというものがあるのですが、地域の学校の先生から要請がないと見に行けないようなので、学校の垣根を越えて意見を交換できたらいいと思います。学校の先生も、対応が難しい保護者もいますので、保護者の対応のことなどを話し合えばやりやすいのではないのでしょうか。</p>
(会長)	<p>やはり学校や行政も連携することと、情報が一般の方につかめることが大事です。ここへ来れば分かるといった情報を流すことや、保護者同士の交流や病院と学校の間を取り持つことについても、個人ではなかなか難しいので、行政がつかないでいければと思います。</p>
(委員)	<p>訓練の先生は子どもの障害に焦点を当ててアドバイスをしますが、学校は全体の中の集団生活での力をつけてくれるので、同じ子どもを見るのでも角度が違います。学校や病院、訓練機関と自宅での支援計画が連携できていないように思います。</p>
(委員)	<p>発達障害について、よくあることだということを知りませんでした。発達障害がどういうものなのかを保育所で周知していただければ受け入れやすくなるのではないのでしょうか。例えば、参観日などで少し触れてもらうなどはどうでしょうか。</p>
(会長)	<p>発達障害については、気をつけていけばいろいろなところに情報があります。自分に関心がなかったり関係がなかったりすると情報は入ってこないかもしれません。そこを分かりやすく情報提供できればいいのではないのでしょうか。ただし、一般論としてはたくさん出てきていますが、お子さんに関するような必要な知識を得ることは、相談等が必要だと思います。</p>
(事務局・国保・健康課)	<p>発達障害については、こういう方は発達障害ですといった、○×で判断できるものではなく個人差がありますので、保護者の不安をあおることになってしまう恐れがあるのではないのでしょうか。国保・健康課では乳幼児健診などでケアをさせていただいておりますので、そういったところでご相談いただく方がいいように思います。</p>
(会長)	<p>他にご意見がなければ、議案第2号につきましては、終了したいと思います。それでは、全体を通してご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。</p>
(事務局)	<p>次の会議の日程ですが、事務局としましては2月か3月を予定しております。その時にパブリックコメントのご報告やその時点での懸案事項について議題にさせていただけたらと思います。</p>
(委員)	<p>2月か3月という子育て世代包括支援センターの計画については進んでい</p>

<p>(事務局)</p> <p>(会長)</p>	<p>るのでしょうか。</p> <p>どこまで進んでいるかは、建物の建設の関係もありますのではっきりとお答えできませんが、進んでいるところまでご説明します。</p> <p>他にご意見がなければ、本日はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">19時45分閉会</p>
--------------------------	--